公　告

諸事項

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第３１３号
兵庫県西宮市段上町６丁目２番13―205号
債務者　松田　　武
1　決定年月日時　平成29年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　木村　修大
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午後３時
5　免責意見申述期間　平成29年10月３日まで
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２９年（フ）第４６２号
神戸市北区鈴蘭台西町３丁目11番28号
債務者　幣　　陽子
1　決定年月日時　平成29年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　矢形幸之助
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月31日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月３日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第１９４号
兵庫県姫路市香寺町広瀬523番地12
債務者　北山　　恵（旧姓高内）
1　決定年月日時　平成29年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　朋子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月27日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年10月３日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第３０２号
兵庫県姫路市佃町15番地１　アーバンフラッツＫ706、従前の住所大阪市城東区蒲生２丁目11番５号　メゾンドール403
債務者　沼尻　光生
1　決定年月日時　平成29年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大江　剛史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月31日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成29年10月３日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２９年（フ）第１９５号
埼玉県深谷市東方町３丁目32番地５　田村コーポ103号
債務者　福島　文彦
1　決定年月日時　平成29年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　俊輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月18日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第４７号
福岡県直方市大字下境3978番地93
債務者　二見ゆかり
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠田　瑛介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月18日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月４日まで
福岡地方裁判所直方支部

平成２９年（フ）第２１号
大分県中津市大字島田429番地
債務者　佐藤　哲宗
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松浦　昭広
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月12日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成29年10月５日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

平成２９年（フ）第１１８号
奈良県香芝市畑４丁目502番地
債務者　萬慶　良明
1　決定年月日時　平成29年７月31日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　射場　守夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月23日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年10月10日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２９年（フ）第１５６２号
横浜市都筑区佐江戸町653番地１　シティハイム佐江戸106号室
債務者　三島　利佳
1　決定年月日時　平成29年８月１日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川中　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月16日午前10時20分
5　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第６０号
鹿児島県薩摩川内市里町里1619―15　リゾートホテル甑島館、住民票上の住所福岡県福岡市中央区春吉３丁目15番15―606号
債務者　中園　純二
1　決定年月日時　平成29年８月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　秀郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月20日午後１時35分
5　免責意見申述期間　平成29年10月13日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２９年（フ）第９８４号
札幌市豊平区月寒東５条14丁目２番８号
債務者　片山　義弘
1　決定年月日時　平成29年８月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　宏樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月25日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２９年（フ）第１８１号
埼玉県比企郡吉見町東野５丁目６番地６
債務者　丹　　正義
1　決定年月日時　平成29年７月31日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　南雲　芳夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部

平成２９年（フ）第６８４号
京都府京田辺市薪西山36番地14
債務者　梅原　和城
1　決定年月日時　平成29年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加藤　綾一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第７３９号
京都府木津川市州見台５丁目９番地14
債務者　河崎　延仁
1　決定年月日時　平成29年８月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日下部和弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年11月１日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２９年（フ）第２８０号
熊本市中央区琴平本町７番23号
債務者　奥村　真司
1　決定年月日時　平成29年８月２日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原　　彰宏
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年10月19日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年10月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係